

平成26年第2回葛城市議会定例会会議録（第5日目）

1. 開会及び閉会 平成26年7月3日 午前10時00分 開会
午前10時30分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覺
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	山 本 眞 義
企 画 部 長	吉 村 孝 博	市民生活部長	芳 野 隆 一
都市整備部長	生 野 吉 秀	都市整備部理事	土 谷 宏 巖
産業観光部長	河 合 良 則	保健福祉部長	山 岡 加代子
教 育 部 長	田 中 茂 博	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	邨 田 康 司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	中 井 孝 明
書 記	新 澤 明 子		

6. 会議録署名議員 3番 川 村 優 子 13番 下 村 正 樹

7. 議事日程

日程第1 議第32号 工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市クリーンセンター建設整備工事）

日程第2 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査について

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回葛城市議会定例会第5日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきをください。

これより日程に入りますが、本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時03分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1、議第32号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案は厚生文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

8番、西井覚君。

西井厚生文教常任委員長 おはようございます。去る7月1日の本会議におきまして厚生文教常任委員会に付託されました議第32号、工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市クリーンセンター建設整備工事）につきまして、昨日、午前9時30分より委員会を開催し、審査をいたしました。その概要及び結果についてご報告いたします。

質疑では、今回の変更契約では消費税率を8%として契約しているが、竣工期日の平成29年3月31日までの間に、もし消費税が10%に増税となった場合、材料調達費など今回の変更部分の執行に要する費用の消費税率はどうかという問いに対して、本工事にかかわる消費税については、平成25年2月14日に締結した当初の工事請負契約額45億1,080万円の部分は当時の消費税率である5%で執行させていただき、今回の変更契約部分については、消費税が増税となった場合も8%の消費税率で執行させていただくという答弁がありました。

次に、今回の変更契約に至るまでどのような経緯があったのか、また、補正予算では11億100万円を計上していたが、変更契約では9億9,144万円となった理由はという問いに対して、平成25年2月14日に開催された臨時会において、本工事に係る契約締結について議決をいただいで以降、県と市とプラントメーカーで協議を重ね、メーカーから当初、既存施設の水平投影面積1.78倍ということで技術提案いただいた数値をもとに、その後、県との協議の中で、自然公園法にのっとり、必要最小限の拡大規模の考え方について議論を交わす中で、3月には1.7倍、4月には1.5倍になり、5月には1.2倍になり、8月20日には県から1.0倍の検討を示唆されたので、プラットホームの地下化も検討し、9月19日には、最終的な県との判断は1.0倍となった。その結果、プラットホームを地下化し、リサイクル施設も地下化するという大幅な見直しとなり、設計金額を見直すことになった。なお、変更契約金額については、設計金額に当初契約に係る請負率を掛けたものであるという答弁がありました。

反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、多くの意見が出されて

おりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

以上で当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で厚生文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

9番、藤井本君。

藤井本議員 ただいま上程になっております議第32号、工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市クリーンセンター建設整備工事）について反対の立場で討論をいたします。

理由につきましては、一昨日の本会議で一般会計補正予算（第1号）の地域循環型社会形成推進事業の継続費補正について反対したものと同様であります。

本件は、設計金額を約10億円増額したことに伴い、工事請負金額を、これも約10億円増額しようとするものであります。建設予定地が国定公園内であることから、自然公園法の規制がかかります。県の許可を得るための条件として、地下構造の変更工事を余儀なくされ、約10億円もの事業費が膨れるというものであります。

先週、奈良県議会でも、葛城市のクリーンセンター建設に際し、自然公園法の議論がされました。荒井知事は、「法令に基づき審査を行い、要件が整えば建設を許可する」という答弁をされたところであります。今日、ここに至るまで、担当された職員の皆さんは、県の高いハードルを越えるのにご苦勞をされたという結果だと考えます。法的な、また事務的な手続というものは完了と言えるでしょう。しかし、あとは費用、事業費というものであります。地下への建設という変更で約10億円という大きな費用が増額するというものであります。

この増額金額というものが私たち議会に説明をされましたのは、6月19日から始まりましてこの6月定例会の中であります。実際には、6月26日の常任委員会で予算の補正というものを、そして自然公園法の許可を得るための詳細について我々議会人が知ることができたのは、先ほど委員長報告にもございましたが、何とときの常任委員会であります。葛城市と県との協議内容や経緯、先ほども説明がありましたように、次々に変わっていった建設条件というものが具体的に示されました。本当に1週間のこんな期間で約10億円の増加というものの審議が可能なんのでしょうか。十分な審議ができたのでしょうか。市長からは、この事業を進めた経緯の説明の中で、「他の地域を選定するというような余裕はなかった」と、こう説明も言葉もありました。余裕とは時間的なものを指すのであろうと理解しております。

また、早期創業のために「苦渋の選択」という言葉、説明も聞きました。苦渋の選択とは、いろんな思いがありながらも、やむを得ず選択することであります。これで、「はい、わかりました」と済ませていいものなのでしょうか。「葛城市のように自然公園法での協議が長引き、地下構造に変更を余儀なくされた事例はあるのですか」というふうに問うと、「全国

的にも見当たらない」という答弁でした。これしか方法がない、苦渋の選択でやむを得ないという今のやり方で進めるのは、私は、将来的に危険で、強引なやり方だと考えております。

そうであるならば、一定の期間というものを持って市民への説明というものが不可欠であります。その理由は、先ほども申し上げましたように、今回のやろうとしているクリーンセンター、全国を見渡しても同種のものがないわけでありまして。そして、葛城市議会でも、また奈良県議会でも、自然公園内でのごみ施設というものが大きな議論となっているところであります。

さらに、今回提案されたように、県の許可を得るために、昨年2月に締結した契約金額というものを約10億円増額、いわゆる高くつく建設費というものがここであらわになったところでもあります。このようなことを市民はどこまで知っているのでしょうか。施設建設予定地の地域住民のみならず、ごみを出される市民全体に知ってもらう必要があると考えます。

この6月議会の一般質問で、私は、市政の問題、また課題について、市当局と市民が共有する必要性について質問をさせていただきました。私が必要について述べたところ、市長は、「市民の代表である議会の承認を得て何もかも進めている。私と藤井本議員とは考え方に距離がある」と。今以上に市民の声を聞いてくださいということに否定的とも言える答弁でした。本当にそれで十分と言えるのでしょうか。10億円という大きなお金を、麻痺しているように思われてしょうがないわけでごさいます。

例えば、完成をしてちょうど今年で10年目となるウェルネス新庄というものがございまして。たくさんの方に利用もされています。この建設費が10億円足らず、9億円台だったというふうに記憶しております。最近では、磐城第二保育所、また新庄幼稚園の工事にも着手され、この2つを足しても10億円未滿、いわゆる9億円台だというふうに記憶しております。これらの事業をするにしても、それぞれが視察に行き、議員も視察に行き、時間をかけて協議もし、議論もして建設をされたものであります。

クリーンセンターというものは、市民にとって必要なもので、なくてはならないものです。また、廃掃法でも一般廃棄物の処理を市町村の責任とされているのも事実です。そして、環境省は、今後の廃棄物処理施設のあり方について、地域住民の理解と協力が必要、また情報発信、住民満足に努め、信頼関係を構築することが必要と、このようにされております。まさにそのとおりであります。

さきに述べましたが、市当局は、昨年2月から県との協議に大変ご尽力をされたでしょう。それと同じように市民全体とも話し合う、向き合う必要があるのではないのでしょうか。それは、建設場所から、建設の予定場所というものだけでなく、今後更に取り組まなければならないごみの減量なども含めてであります。

最後に、私は、行政と住民の問題、課題の共有が今も必要だというふうに考えております。話し合わない、また、曖昧な説明、情報提供というものが余計に問題を複雑化していると考えております。

市政は常に市民とともに。これを最後に申し上げ、討論といたします。

以上です。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

5番、増田君。

増田議員 議第32号、工事請負契約の変更契約の締結につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の工事請負契約の変更契約は、新クリーンセンター建設整備事業について、当初と比較して地下部の拡大等により契約金額が増額され、また、許認可等のおくれから契約期間も2年間延長されるものであります。増額も期間の延長も決して好ましくございません。しかし、一般廃棄物の処理は市の責務であり、現在の新庄クリーンセンターの状況を考えると、これ以上事業のおくれは認められず、この変更は必要不可欠なものであるというふうに思います。

新クリーンセンターは、今回の設計変更により地上部分が小さくなり、色合いも茶系統の色を用い、周りに溶け込む、景観に配慮したものです。また、地下へプラットホームを配置し、騒音、粉じん、振動等に十分な対策をとられているとともに、安全対策にも配慮されているというふうに伺っております。

また、奈良県知事も6月定例会の代表質問の中で、大阪高裁の判決に対する所見として、「国の通知に従って許可の是非を判断し、周辺の風致・景観に著しい支障を与えないことが明らかな場合は許可する」と述べられています。

今後、着実に手続を踏まれ、景観・風致に十分配慮された新クリーンセンターの一日も早い完成を要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

10番、吉村君。

吉村議員 ただいま上程の議第32号、工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論させていただきます。

新クリーンセンター建設につきましては、当初、リサイクルセンターを含まずに1.78倍での建設ということで、平成25年2月14日に45億円での工事請負契約が議決されました。ところが、今回、国定公園内での建設ということで、自然公園法により、県の許可として投影面積1.0倍、いわゆる以前の建物と同じ面積でという指示を受け、リサイクルセンターを含んだ投影面積1.0倍、地下3階構造の建物に設計変更され、その結果、請負代金9億9,144万円もの増となり、竣工期日も平成27年3月31日から平成29年3月31日に変更となるものです。

この1.78倍から1.0倍への変更までに、県との協議の中で、1.7倍になり、1.5倍になり、更には1.2倍へと計画が変わり、最終的に1.0倍になったという報告を昨日の委員会で受けました。先ほど述べました2月14日の契約議決の1カ月後の平成25年3月21日の特別委員会では、理事者側より「建物設計に関して1.何倍になるか協議中である」との報告を受け、ある委員から、「今現在のものより面積はある程度広くなるわけですね。ただ、もし規模が縮小になった場合、川崎技研との契約のやり直しになるのか」の質問に、市長は「1でしなさいということはありません」と答弁されています。

そのあり得ないとされていた1.0倍にすることにより、無理無理設計された地下構造。本

当にそれで換気、耐震等安全面、メンテナンス、そこで働く職員の健康面、精神面が保たれるのか。部長は昨日の委員会で「1.0倍になることにより、安全面の確保はできるが、金額の増は否めない。苦渋の選択」と答えられています。全国でも例を見ない地下構造、本当に安全面は確保できるのか。そして、部長も認識の金額の増、約10億円もの増が、本当に市民の理解が得られるのか。この10億円の増額が葛城市の財政に与える影響を考えると、一体誰がその責任をとるのか、説明責任が問われます。どうすることが市民の皆さんからお預かりしている税金を一番有効に使うことになるのか。苦渋の選択と言う前に、この間、一般質問でも言いましたように、地下構造の要らない第三の候補地、あるいは広域の処理施設に委ねるなど、合併特例債の期限が5年延伸になった今、冷静に、慎重に現状に向かい合うべきで、私は今、この最終時期にあると考えます。

以上の理由により、本案につきましては反対とさせていただきます。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

2番、内野君。

内野議員 議第32号、工事請負契約の変更契約の締結につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

市財政を取り巻く状況は依然厳しい中で、本市の平成26年度における一般会計予算規模は165億2,554万5,000円となっております。このような厳しい財政状況ではございますが、葛城市クリーンセンター建設整備工事につきましては、一般廃棄物の処理は市町村が行うべきものとされていることから、本市におきましては、なくてはならない最も重要な事業の1つであります。国定公園内に建設をするということで、当初計画よりさらなる景観への配慮を考えた中で、プラットホームを地下にし、リサイクルセンターを取り壊し、ごみピットの横に併設することにより、騒音、悪臭、粉じんの発生を極力抑えた、作業効率のよい施設となっております。

しかし、平成25年度からの逡次繰越しがある中で、更なる工事の延長となることから、これらの事業の推進に当たりましては、山下市長以下、職員の皆様が一丸となられて、事業の目的達成のため全力を尽くしていただき、堅実、着実、早期に実行していただくことを要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

以上です。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第32号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

西川議長 起立多数であります。よって、議第32号は原案のとおり可決されました。

最後に、日程第2、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付の閉会中継続審査申し出一覧表のとおり、葛城市議会会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出が提出されました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、一覧表記載事項について閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、議員の皆様方に一言御礼を申し上げます。

6月19日の開会以来、議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また、格段のご協力によりまして、本日まで議会運営が円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本6月定例会初日にも申し上げましたとおり、このたびの前代未聞の不祥事に対しては、議会に対する市民の不信を招き、本市議会の信頼を著しく失墜させたものであり、まことに遺憾きわまりないことであります。本人から提出されました議員辞職願は6月23日開会の本会議にて全会一致をもって許可いたしました。今後、本市議会といたしましても、一議員の破廉恥な不祥事ではありますが、議長はもとより、議員それぞれが襟を正し、市民の負託を受けた議員であるという地方自治の本旨に基づき、それぞれの立場で市議会に対する市民の信頼を一日も早く回復するために全力を尽くしてまいりたいと思います。

結びに、各執行機関におかれましては、議員各位から出されました数々の意見や要望を真摯に受けとめられ、引き続き平成26年度葛城市政の執行に当たられますよう要望するとともに、新市建設計画を初めとする諸事業の完遂や更なる行財政改革の推進に努められ、本市の発展のためにご活躍いただきますことを切にお願い申し上げます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月19日に開会されました平成26年第2回葛城市議会定例会も本日もちまして全日程を終えさせていただき、閉会となりました。今回提案をいたしました全議案につきまして、慎重なご審議を賜り、いずれも同意、可決いただきましたこと、さらに、会期を延長していただき、追加1議案を可決いただきましたことに対しましても、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

また、議員の皆様からは、各案件につきまして、貴重なご意見をいただきましたことを真摯に受けとめ、今後の葛城市政の運営に努めてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご支援とご指導を議員の皆様方にお願い申し上げます。閉会に当たりましての私

の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

西川議長 以上で平成26年第2回葛城市議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 西 川 弥三郎

議 会 副 議 長 朝 岡 佐一郎

署 名 議 員 川 村 優 子

署 名 議 員 下 村 正 樹